

会 議 録

第 1 7 回定例会

開会 令和元年 1 2 月 2 3 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和元年12月23日 午後1時30分

2 閉 会 令和元年12月23日 午後4時10分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 育 創 生 課 長	永戸 彰人
教 職 員 課 長	中野 敏章
学 校 教 育 課 長	小倉 基靖
体 育 学 校 安 全 課 長	林 日出夫
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 1 1 月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

河口委員：日本語も大切だが、小さい頃から英語に慣れ親しむことが必要ではないか。幼稚園教諭や保育士を目指している人にも勉強していただく必要があるのではないか。

教育長：今回、幼児教育のアクションプランの改訂を行った。幼稚園においては、まず母語についてしっかりやらなければならないという大きな使命がある。多言語を使って楽しく遊んだりということをやっている幼稚園や保育所は結構あるが、他にやらなければいけないこともたくさんあり、全体で一度にやるというわけにもなかなかいかない。その前にまず日本語を学ばなければいけない。また、就学前には、例えば、落ち着いてじっと座ってられる、人の話が聞けるなど、様々なしておかなければいけないことがある。プラスアルファの選択の部分ではよいと思う。学習指導要領でも外国語活動が3・4年生に、5・6年生が教科化ということで、将来的にどうなっていくのかということもあるが、教員研修でも必須になると教員への負担も大きくなるため、どこまで専門性を高めていくのかというのは大事になってくる。外国語教育の早期化については、少し過熱している部分もあるが、しっかりと学ぶのは教科になる5・6年生として、それまでは英語嫌いをなくしてもらうため、多言語に親しんでもらえればと思う。

河口委員：子どもたちに楽しく学んでもらえるよう、意欲のある人にはその方法や手法をしっかり学んでもらい、子どもたちに接してもらうことが大切ではないか。

教育長：小学校英語の教員研修はしっかりやらなければいけない。研修を始めて10

年余りになるが、先生方には一生懸命取り組んでいただいている。教科化とは別に、そのへんはかなり上達してきている。今後もしっかりやっていく。採用審査においても、英検等の資格をもった人を優遇する仕組みも作っているので、それも合わせて資質を持った人を採用、任用していきたい。

小林委員：防災教育と言うと、いつも地震や水害のことが中心である。南海トラフの地震が想定されるので、そうなっていると思うが、災害は他にもたくさんある。避難訓練では火事は必ず給食室で起こるなど、そればかりにとらわれてしまってもいけない。京都アニメーションのような事件もある。南海トラフの地震に対して予防的な教育をするのもよいが、他にも災害はがあるので、こんなときにはこうするなど、ある程度のマニュアルを作成しておいた方がよいのではないか。いろいろな災害に対応していくという意識を持つことが大切ではないか。

竹内教育次長：学校ではいろいろな災害を想定した訓練を行っている。かつての避難訓練はマニュアルがあって、そのとおりに行っていくものが多かった。最近では予告なしの避難訓練を行う学校も増えてきている。校長が不在のときの避難訓練や教員にもまったく告げていない訓練なども行われている。その中でいろいろな想定をしていくことが大切である。不審者対応の訓練についても、とくに小学校では行われているが、それとも兼ね合わせて、いろいろな災害についての対策もしていかなければいけない。

小林委員：そういう災害が起こると、とりあえず運動場に集合するというのがある。運動場が集合できる状態でない場合もある。もう一步踏み込んだマニュアルが必要ではないか。

教育長：学校の災害対応マニュアルは毎年、更新している。その中で、不審者対応も含めて、これまで起こったことを参考に、いろいろなことを想定していくことが大切である。まず、避難の方法など、大きな部分をしっかりと決めておいて、後は生徒にしっかりと考えさせることも大切だと思う。県議会では自然災害が中心で、今までは地震や津波が多かったが、台風15号や19号の洪水を踏まえて、洪水については地震以上に毎年、起こりうるという視点で対応を考えていかなければいけない。予測できないこともしっかりと予測して、突然のことに対する対応についてどうしていくかについても、今後検討していく。

藤本委員：スクールロイヤーについては、全国に先駆けて取り組んでいるとあるが、何名いるのか。

教育長：弁護士会と契約して、必要なときに派遣していただくという形をとっている。

藤本委員：SNSを活用した相談件数が昨年を上回る520件ということで、相談内容については、今後、どのように整理をして、どのように解決していくのか。また、それをどのように情報共有を図っていくのか。

竹内教育次長：集計・分析は相談内容も含めて、協議会でやっている。各高校の校長や大学関係者、スクールカウンセラー等で協議会を持ち、分析を行っている。来年に入ってから2回目が行われる予定である。成果と課題をそこで分析し、その結果を周知していく。今年は友人関係や心身の健康についての悩みが多かったようである。

藤本委員：最近では、子供たちのいじめ問題に加えて、教員のいじめ問題もある。お互いに、お互いを守り合うことが大切である。鳴門高校と鳴門教育大学との協定について、今日、同大学院生の方々が傍聴されているが、今後も、連携を深めて行ってほしい。

教育長：LINEの相談については、しっかりと分析をした上で、データから今後活用できるものを抽出して、先生方に還元していく。教員のいじめ問題については、通知も出したところであるが、コンプライアンス推進室を中心として相談体制を活用していただくようにしながら、少しでも早い段階で悩みが解決できるようにしてまいりたい。鳴門教育大学との連携については、今後も互いにウィンウィンの関係になれるような活動ができればと思う。

[議 事]

教育長 報告事項4及び報告事項6を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第63号 徳島県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定について》

《議案第64号 徳島県教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の制定について》

《議案第65号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する規則の制定について》

教育長 説明を求める。
教育政策課長 内容等を説明する。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行で何が変わったのか。

教職員課長：地方公務員法と地方自治法の一部の改正により、まず、特別職といわれる職の範囲が専門的な知識、経験に基づき助言、調査を行う者に厳格化された。また、臨時的任用についても、緊急の場合に選考等の能力実証を行わずに職員を任用する例外的な制度であり、常勤職員に欠員が生じた場合に臨時的任用とするということで厳格化されている。これらに加えて、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員に関する規定が設けられており、採用方法や任期等を明確化し、期末手当の支給も可能となるような給付に関する規定を整備したということである。

辻委員：区分が変わったのか。

教職員課長：臨時職員が多くなった社会の現実に即して、従来曖昧だったところについてより厳格化、適性を図ったということである。

辻委員：会計年度任用職員は臨時なのか。

教職員課長：一般職の非常勤職員である。

教育長 議案第63号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第63号を原案どおり決定する旨を告げる。

教育長 議案第64号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第64号を原案どおり決定する旨を告げる。

教育長 議案第65号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第65号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和3年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の変更点について》

教育長 報告を求める。

教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：身体に障がいのある者を対象とした選考の採用予定数を5名としたのはどうしてか。

教職員課長：審査要綱に障がいのある方について、採用予定数を示している県が10県ある。その平均が6.4名であり、これまでの本県の応募状況も考え5名とした。

辻委員：身体に障がいのある方が教員になろうというときには、障がいの有無にかかわらず優秀な人であればよいと考える。「障がいのある方で教員になりたい方のうちの5人での倍率」と「一般選考等で教員になりたい方の倍率」を比較して考えることも必要かもしれない。他県の状況をみることや、枠を拡大することは悪いことではない。ただ、どのような基準でこの人数を算出したかをはっきりさせておくことが大切である。

教職員課長：従来から、文字の拡大や時間の延長など、試験を行う上での配慮はされていたが、選考は一般選考等と同じであった。別枠とすることで、より応募もしやすく、また、それぞれの力を見極めて採用できると考え変更することにした。

教育長：社会全体で障がいのある人の雇用を考えないといけないし、本県の障がい者雇用の促進も重要である。障がいのある方で教員免許を持っている方がどのくらいいるかはわからないが、なかには受審することをあきらめている人がいるかもしれない。ハードルが高いと考えられているかもしれない。生徒の前で障がいのある方が行う教育の中に非常によい効果があると感じる。しかし、それが難しい場合も考えてなくてはならない。そうしたことから、より個別に審査をしていくことが必要であると考え、別枠で審査することとした。それにより、障がいのある方に門戸が広がり、教職をめざす希望になればと考えている。

河口委員：昨年度からできる限り多くの人に受審していただくために、受審者の負担軽減の観点から様々な取組をしてくださっている。来年度に向かっても、「退職した方を1次審査免除として復帰していただく」、「高等学校教諭に大学・大学院推薦を実施することで優秀な人材を確保する」、「小学校でも英語教育が重視されていることを受け、加点や免除を行う」という取組はよいことと考える。

藤本委員：特別免許状の制度について知りたい。

教職員課長：文部科学省が決められている免許制度の中に、特別免許状の授与がある。一

定のレベルがあればその県内において有効である免許状を特別に授与するものである。資料は、①から④の資格があっても、免許状を所有していない場合は、特別免許を取得することを説明している。本県でも特別選考②において、特別免許状を出して採用している。

藤本委員：海外で活動している人を採用することも構わないのか。

教育長：構わない。特別免許状を発行する際には、能力を証明することができる裏付けが必要である。例えば、本県では「看護」において、「看護師の資格を持って3年」という条件を設け、教員免許状を持っていない人に特別免許状を発行して採用している。特に、技能が重要視される教科においては、この制度は有効であると考ええる。

藤本委員：外国の方も採用できるのか。

教職員課長：外国の方が受審される場合、本県では、任用が他の方と異なる。先ほどの特別免許状について付け加えたい。特別選考②は、中学校、高等学校の一部教科となっているため、小学校での特別免許状授与を前提とした採用はない。

教育長：資料は、英語の専科教員に関する記載である。

《報告事項3 教育委員会採用の教職員に係る年次有給休暇の9月付与について》

教育長 報告を求める。

教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：年休の付与される日数は、在職期間に左右されるのか。

教職員課長：年休は、現行であれば毎年20日、1月1日に付与される。前年分は、20日を上限として繰り越しされる。

小林委員：年休は、最大40日ということか。また、取得しなければ、無くなってしまふということか。

教職員課長：繰越は最大20日である。

小林委員：頑張っている教員に、報いるような制度はあるのか。

教育長：功績表彰といった制度がある。この制度は三段階になっている。

小林委員：できるだけメリハリの効いた評価をお願いしたい。常々申し上げているように、教員の給料は上げるべきだと思う。

菊地委員：学校閉庁日とは門を閉め切ってしまうと、休校状態にするということか。

教職員課長：お盆の期間に、学校を閉庁するが多い。

菊地委員：連絡は各市町村の教育委員会にする，ということか。それとも，日直などの担当者を置くのか。

教職員課長：関係者に，あらかじめ閉庁するという周知もしなければならないが，緊急時には，何か他に連絡手段等を検討することもあるかと思う。

小林委員：クラブ活動も当然，中止になるということか。

教職員課長：基本的には中止になる。

河口委員：部活動においては，指導者の意識改革も必要である。時間を設定し，その中で効果的な指導の在り方を工夫すれば，練習時間も短縮できるはず。長時間の練習をすることが，必ずしも熱心なのではないという意識を持てば，部活動の在り方も変わってくるのではないか。

教育長：生徒も休むことで，体も成長するし，やる気も出てくる。うまく時間を使って指導して欲しい。先生方のワークライフバランスをどう保つかということも重要な部分である。競技の特性によっては，練習時間が長く必要な競技もある。しかし，強化のために，練習時間を長くするだけでなく，いかに効率的な練習をするかという点をもっと考えなければならない。

河口委員：生徒が主体的に取り組むことも必要である。休日をつくることで，より主体的，意欲的に部活動に取り組むことができるように思う。毎日，長時間の練習をしていないと不安になることもあるが，あらかじめ練習時間の上限を決めることで，効果的な練習方法を考えることができたように思う。

教育長：部活動，学習指導，進路指導においても同じであり，いかに効率的に，生徒たちの自主性を育てるかが，大切である。そういった議論を深めて欲しい。

《報告事項 1 徳島県農工商教育活性化・魅力化方針（素案）について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：これまで吉野川高校や阿南光高校などの大変素晴らしい取組を見せていただいた。資料では進学希望推移が横ばいであるということで，14ページに「小・中学生や保護者等に対する農工商教育の効果的な魅力発信」と記載されている。進路を決めるときに，中学校へ行って説明するだけではなかなか進学希望の増加につながらないと思う。職業体験などいろいろな取

組をされているが、中学1年生ぐらいからの連携を取りながら、将来を見据えた自分自身の進路というものを示していくとよい。専門学科の素晴らしさが分かると、農業、工業、商業、水産科への進学希望が増えてくるのではないかと思う。

教育長：専門学科では、6次産業化教育等が効果的に働き、いい授業が出来ている。同時に、大学への進学率も非常に高くなってきているが、何よりも教育メニューに、「ここへ来たらいいな」という子どもがうまくマッチングするように指導していただけたらいいと思う。保護者とともに進路指導を担当する中学校の先生方にも、農工商、水産の授業の中身を見ていただいて、中学校の先生方には、あの子だったらこういう教育がいいかなというように、子どもの顔を浮かべながら指導をしていただける体制がとれたら非常にいい。数字だけに頼った指導になってしまうとよくないと思う。専門高校には、卒業後県内に残ってくれる生徒が結構多くいるので、そういった意味でも、県内での就職、進学というところを思ってください方は特に専門高校へ入学していただきたい。ローテクを学んだうえでハイテクを学ぶということも大事だと思う。

小林委員：何校か素晴らしい教育活動を見せていただいた。希望者を増やすためには、大学とのキャリアパスをもう少し拡大するような方策を考えるべきだと思う。どうしても普通科高校に人気集中するので、専門高校でもこういう進路があるということを示せば、さらに人気が高まると思う。それから、最終ページにある協議会委員はどのような観点から選んでいるのか。平均年齢はどのくらいなのか。実際に6次産業化教育に携わっている先生方などが入った方がより良くなる気がする。

教育創生課長：農業、工業、商業教育のそれぞれに学会があり、方針の内容については、各学会において若手の先生の意見も聞いたうえで各学会長に参加していただいている。

小林委員：若手の意見が吸い上げられているならそれでいいと思う。

教育長：若手の意見を出来るだけ聞いていくというのは大事である。参考にさせていただきたいと思う。

藤本委員：今まで城西高校や那賀高校、吉野川高校などへ学事視察に行かせていただいた。先日のG20消費者政策国際会合では、徳島商業の生徒がカンボジアとの交流を英語で大変上手に発表されていた。資料に何度も記載されているように、進学希望校の決定には中学校の先生や保護者のアドバイスが大きく影響すると思う。徳島県では素晴らしい教育を実践していただいているので、それらをどんどん広報して行っていただきたい。人生100年

といわれているが、中学校、高校の時代をいきいきと生活していくことは、100年の人生を送るための土台づくりとなる。先生方も保護者の方も、そのときだけのことでなく、子ども一人ひとりの人生を長い目で見て、将来の進路を決めていただけるようお願いしたい。

河口委員：水産科では、県外から本県に来ている中学生がどのぐらいいるのか。

教育創生課長：ほとんどいないと思う。募集していない。

河口委員：そのあたりをしっかりとPRして、県外からも徳島の良さということで来てもらえるようにできればと思う。

教育創生課長：農林水産部の「とくしま漁業アカデミー」は県外からも募集していると思う。水産科は徳島科学技術高校にひとつあるだけで、資料の2ページにあるように、募集定員も割と少ない。

教育長：実際、県外から徳島の水産高校に入学し、卒業してからそのまま教員になっている方もいる。以前は遠洋実習もあり、大阪や奈良など水産科がない府県から来てくださっていた。本県の水産教育の特徴をしっかりとつくっていく必要がある。栽培漁業や船乗りの養成など、各県によって特色がある。徳島でもわかめの研究などをやっているが、徳島科学技術高校の海洋系へ進学すると、こんなことができるんだというものをPRして、それに魅力を感じる生徒がいたら、受入れも視野に入れていってもいいと思う。

河口委員：少人数であろうとも受け入れていったら、そこから拡大するかもしれない。

教育創生課長：令和2年度については、すでに定員が決まっているので、今後検討させていただきたいと思う。

《報告事項5 学力向上に向けた工程表の進捗状況について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：徳島県の学力については、低下傾向にあるのか。

学校教育課長：本県では、平成26年に全国学力調査の結果が下がったときがあり、その後は向上しつつあったが、昨年、今年は再び下がる結果となった。以前、全国学力調査は基礎・基本を問う問題と活用力を問う問題に分かれており、本県は基礎・基本を問う問題の正答率が高いが、活用力を問う問題の正答率は低かった。今年から、ほとんどの問題が活用力を問う問題になり、そういったことを踏まえると、長期的には低下し

ていく可能性があると考えている。

辻委員：その状況について、県としてはゆゆしき問題と考えているのか。

学校教育課長：担当課長としては、大きな問題と考えている。

辻委員：それでは、様々な資料等をより活用しやすくするためには、学力向上のホームページを作成してはどうか。

学校教育課長：これまで、県で作成した資料等を現場の先生方が利用しようとしたとき、どこにあるのかがわかりにくい現状に対して、整理・リスト化を行い見やすくした。

辻委員：それをさらに発展させ、小学校の先生方のホームページ、中学校の先生方のホームページとして整理すれば、より活用が進むのではないか。

教育長：先生方が見てすぐ分かるような画面にするなど、より工夫をしていくことが大切だと思う。

辻委員：本県の学力向上について、そのポイント等は理解しているのか。

学校教育課長：具体的にどこにポイントがあるかは分かっていないが、全国的な傾向として、小学校3年生と4年生の間での児童の学習のつまづき等はあると考えている。本県では、高得点層が少なく、低得点層が多いという傾向がある。これまで本県の先生方は、基礎・基本の学力の定着に努力してきており、この状況を生かしながら、低得点層の児童生徒の学力の更なる向上を図ることが重要だと考えている。

辻委員：先生の教え方が上手になることが大切なので、ぜひそのような取組を実践して欲しい。

学校教育課長：今回のホームページに掲載した資料の中の授業例について、各先生方の授業力の向上に活用してもらいたいと考えている。

辻委員：分数どうしの割り算など、教えるのが難しい単元もあり、そういった点に対しても、きめ細かな対応をしていって欲しいと考えている。

河口委員：本県の課題に対して、これまでの取組を改善し、より効果的な取組を進めていくための方策が示されており、大変ありがたいと考えている。ただ、最終的には、授業力の向上も大切だが、子ども自身が学校で学習した内容を家庭で学習するなども重要となる。だから、学校の先生は授業力以外の多くの資質・能力も必要であり、学校訪問の時に、学力を引き上げる力についても伝えて欲しいと考えている。

学校教育課長：本来学力向上を図る上で望ましいことは、家庭学習を効果的に進めることや読書量を増やしていくなど、学力向上のために必要となる要因をつなげていくことだと考えている。また、先生方のそれぞれの授業において子どもたちに好奇心を広げていくことができることも重要だ

と考えている。

河口委員：県下には授業実践の素晴らしい先生も多くいるので、その先生方の授業を広めていくということも効果的だと考える。

学校教育課長：高い授業力の先生方の素晴らしい取組を一部でもいいので、動画などを活用し、県内の他の先生方へ広めていくなど、引き続き対応については研究していきたいと考えている。

藤本委員：訪問体制を一本化したり、指導主事からの伝達方法を見直すなどの具体的な方策等を考えているということがよくわかった。そこで、学校訪問以後において継続した支援としてのヘルプデスクとは、具体的にはどのようなことを考えているのか教えて欲しい。

学校教育課長：学校訪問の効果をできるだけ有効なものにしたいと考えている。これまでも訪問校から事前に学校の課題として考えている内容や指導案を提示していただき、当日の支援を行うなどの取組を行ってきたが、訪問から「このような取組をしたところ効果的であった。」などの報告を受けたり、「実践をした結果どうなりましたか。」などの連絡をすることができるなど、訪問校との良好な関係づくりを進めていきたいと考えている。そして、信頼関係が共有されることで、学校訪問の効果がより大きなものになると考えている。

教育長：学校教育においては、学力を向上させることが一番の目的と考えている。時間をかけさえすれば、もっと学力向上に効果的な教材や資料をつくることができるが、今回は、まずこれまで作成したものを上手く活用して欲しいと考えている。今あるものをしっかりと使っていただき、それらについて県としてもできるだけ支援をしていくことで、それらが有機的につながると考えている。現場の意見を聞きながら、これからも本県の全ての子どもたちの学力向上に向けて、取り組んで欲しいと考えている。

[非公開]

《報告事項6 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について》

《報告事項4 懲戒免職処分取消請求控訴事件に係る判決について》

《報告事項7 服務上の措置の実施状況について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後4時10分